

千葉県総合スポーツセンター指定管理者審査基準

【必須項目の審査】

- ・「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。
- ・標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

選定基準	審査項目	審査内容	配点	確認事項 (参考)
事業計画書の内容が県民の平等な利用を確保することができるか（指定手続条例第3条第1号）	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	施設の設置目的を理解しているか	3	管理運営 基本方針 収支計画
		県が示した管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか	3	
		経営理念やコンプライアンスの取組等、団体の経営モラルは適切か（管理運営において法令違反等に係る行政指導又は行政処分を受けたことはないか）	3	
	平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	事業内容等が一部の県民、団体に対して不当に利用を制限又は優遇するものではないか	3	
		要配慮者への対応は適切か	3	
個人情報取り扱いが適正か	個人情報保護の取組	個人情報保護のための適切な措置がとられているか	3	

【一般項目の審査】

選定基準	審査項目	審査内容	配点	確認事項 (参考)	
事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に効果的に効率的に発揮させるものであるか（指定手続条例第3条第2号）	利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果	年間の広報計画の内容は適切か	3	事業計画書	
		利用者増加への取組内容は適切か	5		
		地域、関係機関、ボランティア等との連携が図れているか	3		
		利用者の利便性や健康増進などのサービス向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	サービスの向上のための取組内容は適切か		7
			募集要項に示した内容への提案は適切か		3
			自主事業の提案は、公の施設のサービス向上に資するものとなっているか。また、指定管理業務を妨げない範囲となっているか		3
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	全体的に施設の整備、機能を活用した内容となっているか	3		
		利用者意見の把握、苦情の対応策は適切か	3		
		求めている内容が事業計画書で提案されているか	3		
	管理に係る経費の縮減効果（又は収益性の確保）	施設管理、安全管理は適切か	3		
		維持管理は効率的に計画されているか	3		
		経費の縮減等は見込まれるか	5		
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか（指定手続条例第3条第3号）	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	施設を効果的に活用して収入増を図り、管理経費全体の節減を図る計画となっているか	7	事業計画書 収支計画書 施設利用料 収入計画書 定款 財務諸表 役員名簿 事業報告書 など	
		収入、支出の積算と事業計画の整合性は図れているか	5		
	安定的な運営が可能となる人的能力	収支計画の実現可能性はあるか	3		
		販売費及び一般管理費の額は適正か	3		
		人員配置等管理運営体制は適切か	5		
	安定的な運営が可能となる財政的基盤	職員採用、確保の方策は適切か	3		
		職員の指導育成、研修体制は十分か	3		
類似施設の運営実績	団体の財務状況は健全か	5			
その他	危機管理	金融機関、出資者等の支援体制は十分か	3		
		実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか	3		
	スポーツ推進	実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか	3		
環境問題への取り組み	危機管理対策は適切か	3			
	スポーツ推進	スポーツ推進につなげる運営計画となっているか	10		
環境問題への取り組み	環境問題への取り組み	事業推進に対する環境への配慮を計画しているか	3		
	合計			100	

### グループ応募に係る団体審査基準

選定基準	審査項目	審査内容	配点	確認事項 (参考)
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力(人員、財政的基盤等)を有しているか。 (指定手続条例第3条第3号)	グループで応募する団体に係る確認事項	グループの設立の経緯は明らかになっているか	10	グループ(共同体)届 グループ構成団体業務 分担表 グループ(共同体)協定書
		グループ応募する必要性・理由は妥当なものか	10	
		構成団体の役割分担及び責任分担は明らかになっているか	10	
		構成団体の人員配置は妥当であるか	10	
		各団体の経費配分は妥当であるか	10	

※各項目の必要点数は5点以上とし、かつ、合計の点数が35点以上で適格とする。